

磐田市教育委員会告示 第 29 号

磐田市立図書館条例施行規則（平成 17 年教育委員会規則第 25 号）第 3 条の規定により、平成 19 年度の中央図書館及び豊田図書館の資料点検期間を次のように定める。

平成 19 年 12 月 13 日

磐田市教育委員会 委員長 北島理一

中央図書館資料点検期間 平成 20 年 1 月 29 日（火）から 2 月 3 日（日）まで

豊田図書館資料点検期間 平成 20 年 2 月 19 日（火）から 2 月 24 日（日）まで